

給与計算も承っています

まずはお気軽にお問い合わせください



1社あたり月額顧問料

計算する人数	基本料金/月額
～10人	10,000円
11人以上	15,000円

上記以外に、従量料金として1人1,000円

発行者



助成金総合コンサルタント & 障害年金専門社労士
社会保険労務士事務所

オフィスメイクタイム 代表 西野 史朗

〒170-0004 東京都豊島区北大塚2-9-9 原田ビル201

☎ 03-6384-7346

受付時間 9:00-18:00 [土・日・祝日を除く] HP: <https://officemaketime.com>

特集

知らずに損をしている助成金の王様
「65歳超雇用推進助成金」(高齢者無期雇用転換コース)

よくある質問

毎週1日は従業員に休みを与えないと違法になる？
(繁忙期の人手不足に備えて、あらかじめ休日をまとめて指定できる?)

テレワークはいずこへ、まだまだ根付かないテレワーク

残暑が厳しい日が続きます、いったいいつまでこの暑さが続くのかとうんざりします。さて先日、日本生産本部というところが行った調査によると、テレワークで働く人の割合が15.5%となり、新型コロナウイルス以降で最も低い数値になったそうです。二〇二〇年五月の初回調査時の31.5%に比べて半減以下です。特に大企業を中心にテレワークの実施率が急減して、働き方について新しい課題に直面していることがわかります。新型コロナウイルスをきっかけに一斉に普及したテレワークが定着しない原因は何なのでしょうか？テレワークによって多様性のある働き方が大々的に認知された一方で、コミュニケーションの取りづらさ、業務の進捗管理の共有の難しさ、社員のメンタルヘルスと働き方のバランスなど、テレワークによる新しい課題が認識されたためだと言われています。

新型コロナウイルスにより半ば強引に導入したテレワークは、一時的なものではなく、今後の働き方の一つとして定着しつつあるのも事実です。業務内容との相性もあるとは思いますが、有能な人材を広く募集できるのはメリットだとも思います。通勤や転勤が過去のモノになる日も実現するかもしれません。

オフィスメイクタイム

代表 西野 史朗

